

令和4年度第3回 総合教育会議

令和5年1月12日（木）
午後2時から4時
県庁別館8階第一会議室A、B、C、D

次 第

1 開会

- (1) 知事あいさつ
- (2) 教育長あいさつ

2 議事

- (1) 第3回実践委員会開催結果
 - ・実践委員会の意見の報告 [資料1]
 - ・子どもの社会性等を育む取組の充実 [資料2]
- (2) 協議事項に関する意見交換
 - ・持続可能な社会を築くための教育の充実 [資料3、4]
- (3) その他
 - ・保育所・認定こども園等における安全管理の徹底 [資料5]
 - ・県立高等学校の今後の在り方検討状況 [資料6、7]
 - ・未来を切り拓く Dream 授業開催結果 [資料8]

3 閉会

「持続可能な社会を築くための教育の充実」等に関する実践委員会の意見

1 子どもの健やかな成長を支える教育の推進

- 小委員会として、呼吸法の実践は、ストレス対処法の一つとして有効であると考えている。ただし、導入に当たっては、学術的な知見や科学的な根拠をベースとした教育プログラムの中で位置付けていくべきである。
- 11月に開催された県教育振興基本計画推進委員会においても、呼吸法について、是非実行してほしいとの意見があった。
- 心の問題の第一発見者は教員や児童生徒相互間であり、そのサポート体制を強化すると、問題の未然防止は可能になってくる。生徒間のサポート体制では、ピアサポートや文化活動に効果があり、ピアサポートでは、県内で江之島高校や藤枝市教育委員会の取組がある。教員同士のサポートの中心は教育相談で、このシステムは活性化していないが、静岡中央高校や静岡市立高校の取組がある。
- 子どもたちの居場所がなくなっていることと暴力が増えてきたことがリンクしているとの話を聞いた。子どもたちが開放される場、肯定される場がもっと必要であり、黙想とともに開放がキーポイントである。
- 呼吸法、黙想は、僅かな時間でも効果がある。空手の稽古では、始めと終わりに必ず黙想する。学術的な知見を裏付けに導入することも大切だが、お金も時間もかからないので、できるところから行えばよい。
- 40年ほど前に中学校が荒れていたタイミングで黙想を取り入れた学校は多い。それが脈々と続いており、まさに小さく生んで波及していったものである。呼吸法と同じように、朝の読書の時間を取り入れている学校も多い。小さく生んで大きく育てるためには、指導者があまり替わらない方がよい。その上で実施する意義が次代に受け継がれていくと、地域との信頼関係もつくりやすい。
- 読書は、実践委員会で本格的に取り上げてもよいテーマである。
- 新しいことを始める際に気持ちをリセットする意味でも黙想は意味がある。黙想する中で自分の気持ちをコントロールする技術が生まれる。
- マインドフルネスを取り入れなければならないのは、大人の心の落ち着きのなさや不安感を子どもたちが感じ取ってしまっているからである。援助を受けられる場に関する情報にたどり着けていない親御さんたちが多くいるので、情報発信の仕方をハード、ソフト両面で考えてほしい。

2 持続可能な社会を築くための教育の充実

(地域社会や地域産業に貢献する力を伸ばす教育の推進方策)

- 様々な事業を行う教員は、作業が増えて悩んでしまうので、優先順位が必要である。教育改革には、教員が改革の意味を十分理解すること、主体性を持って改革の流れに乗っていくことが大事である。ティーチャーからファシリテーターに変わるだけでも教員の意識は変わる。改革を受け止める教員の立場への配慮が必要である。
- 国際バカロレア教育の良いところを既存の日本の教育の中に取り込んでいけば、より良い授業環境が生まれていく。
- 今までのことに自信と誇りを持った上で、その先のことにチャレンジすることに尽きる。教育改革に踏み込むためには、教員にも生徒にも大きな覚悟が必要になる。学校教育の場にだけ取り込もうとすると難しいので、改革という点で同じ課題を抱える地域社会や経済界とともに、少しずつ勉強しながら輪を広げていくとよい。
- 今の子どもたちは、意見をぶつけ合うことをあまりしない。演劇を創る上では意見がぶつかるが、演劇を指導する人がファシリテーターの経験のある人でないと教育現場で演劇をうまく生かせない。教員免許を持っていなくても、俳優等の専門性を持った人が特別免許状により学校に入っていくということが進むとよい。
- 自ら考え行動すること、多様性を尊重すること、失敗を恐れないこと等が求められるが、芸術活動の活性化で解消できる。失敗しないで絵を描くことはあり得ず、互いの作品を見ることで他人の考え方をすることもできる。学校の中で子どもの作品を展示するだけでも十分な効果がある。
- 小・中学校で様々な取組をしてきている中で、高校生は着実に変化している。例えば、グループディスカッションでも、10年前とは異なり、自分たちで役割分担がスムーズに決められるようになってきている。生徒の伸びた部分、変化した部分を認め、次の活動につなげていくことができるよう、定点観測できる方を学校に置く必要がある。
- スポーツ庁が武道ツーリズムを推奨している。静岡県には富士山をはじめとした数々の自然遺産があり、この豊かな自然に育まれた奥深い日本の精神文化を武道を通じて海外の若い人たちと共有できることは、教育・文化面で意義深い。
- SDGs のモデル県として発信源が必要である。例えば、新中央図書館にSDGs の発信源の機能を持たせ、国連広報センターと連携すれば、静岡にいながら世界とつながった取組ができ、県民の意識は確実に上がる。江戸社会や縄文文化のSDGs が現在までどう続いているのか探究して世界に発信するような場があるとよい。
- 教育において最も川上にあるのは考え方を教えていくことである。その考え方の原点にあるものは、道徳、論語、黙想等であり、それら日本が古来から大事にしてきたものに取り組むべきである。日本が大事にしてきたことの一つに、社会や他者に貢献するということがあるので、そこにもう一度スポットを当てることが望ましい。

(多様性を尊重し自他を大切に作る心の育成方策)

- インクルーシブ教育は、混ぜるだけでは意味がない。その中で、どのような役割を持つのか、何をもちて評価するのかを考えたり、コミュニケーションの取り方、助け合い、共感について体験したりすることが大事であるので、インクルーシブ教育の意味を今一度考える機会があるとよい。
- 性の知識を身に付けることが安全にもつながるが、性教育がライフスキルという点で注目されている。ヘルスケア、自分の体を守ること、安全、バウンダリー（心の境界線）を持つこと、人権を大事にすることが含まれてきており、性教育という言葉では語れないほど広がりを持っている。小・中・高、大学、専門学校等を含め、今一度軸を持った組立てを考えていく機会があるとよい。
- 4月に教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律が施行されたが、学校の中だけでなく、児童間、家庭内、地域も含め、子どもだけでなく大人に対しても、暴力一般を防止していくことを考えていく機会があるとよい。
- 異文化理解は、世界の文化と日本の文化の理解だけではなく、世代間の文化であり、地域間の文化でもある。外国人が多く入ってきたヨーロッパで出来上がった方式である「インターカルチュラル・シティズ」(ICC)は、日本の中だけでなく、静岡県の中で日本人同士でも有効である。ICCに参加している浜松市の取組を参考にするとよい。
- 外国から来る方が増えており、日本生まれの方も増えている。子どもたちが自分の親から文化を継承し、それをもって日本社会の中でも根を張って生きられるようにすることを保障する教育が多様性の重要な部分の一つである。
- 日本人が世界に目を開いて多様性の中で生きている一方で、日本文化や日本人の持っている感性、価値観、宗教観が徐々に薄れてきていること実感している。日本人の捨てがたい一つの魂の在り方、自然に対する見方はどこかに残していきたい。

3 その他

- 未来を切り拓く Dream 授業について、参加者が国際的な顔ぶれではない感じがするので、多文化性が反映されるともっとよい。
- 保育所・認定こども園等における安全管理について、施設管理のリーダーとなり得る人の教育も必要である。管理者と現場で運営を任されている人とのコミュニケーションに問題があったと感じている。
- 静岡県には、志望高校を教員が最終的に選ぶ静岡方式がある。これを変えないと県立高校の魅力化が効果を持たない。現状では、教員に同意してもらえるテクニックが必要になってしまうので、自分で志望高校を選べるようになっていくとよい。

子どもの社会性等を育む取組の充実

(教育政策課)

<概要>

不登校児童生徒の増加や小学校における暴力行為の増加など、近年の生徒指導上の課題に対応するため、実践委員会・小委員会での意見等を踏まえ、子どもの社会性等を育む取組の充実を図っていく。

1 県教育委員会広報紙「Eジャーナルしずおか」における取組紹介

令和4年12月発行の「Eジャーナルしずおか」において、呼吸法（黙想）に取り組む学校の事例を紹介する。

2 研修動画の作成

マインドフルネスについての研修動画を作成し、県内の学校に周知する。

内 容 (予 定)	<p>「マインドフルネス」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マインドフルネスの実践方法として用いられる「瞑想」について ・「瞑想」の基本的な手順 ・「深呼吸」の活用 ・「マインドフルネス」の効果
周知方法	県研修管理システムに公開

3 「人間関係づくりプログラム」の見直し検討

暴力行為等の問題行動や不登校の未然防止のため、発達段階に応じて系統的に人間関係づくりの基本的なスキルを身に付ける「人間関係づくりプログラム」を発行し、学校における活用を推進している。

今後、ストレスへの対処法等、現在の学術的知見に基づいた見直しを検討する。

○人間関係づくりプログラム（小中学校版）の概要

発行時期	平成20年3月策定（平成27年2月改訂）
プログラム の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・全校体制で実施できるよう、各学年に4つのエクササイズを掲載 ・指導案形式資料及びワークシートを掲載 ・個別の支援が必要な児童生徒も実施可能なエクササイズを掲載

※高等学校版についても併せて見直す予定

「持続可能な社会を築くための教育の充実」に関する論点

世界共通の目標であるSDGsが目指す誰一人取り残さない持続可能な社会を実現するためには、担い手の育成が重要である。

社会が急激に変化する中、予測できない変化を柔軟に受け止め、地球規模の諸課題も自らの課題として捉えながら、自ら考え、行動していくことが求められている。また、多様な人材が地域産業の担い手として能力を発揮し活躍できる社会が求められている。

本県では、児童生徒が自らの能力を更に伸ばす機会の提供や地域産業の発展を担う人材の育成に取り組んでいる。

持続可能な県土づくりに向け、産学官の連携を図りつつ、一人ひとりの能力、適性、成長に応じた多様な学習機会を提供し、多様な人材を育成していくことが必要である。

◆論点1：地域社会や地域産業に貢献する力を伸ばす教育の推進方策

急激な社会変化の中、個々の能力や個性を発揮し、社会の一員として地域社会や県内産業に貢献できる人材を育成するため、具体的にどのような取組が考えられるか。

【検討の視点】

- ・ グローバル・グローバルな視点を持ち自ら考え行動する人材の育成
- ・ 地域の企業・大学等との連携や地域への理解促進
- ・ 実践的な学習機会の提供による知識・技能と実践力を兼ね備えた人材の育成
- ・ 環境保全と経済活動の両立を支える人材の育成

◆論点2：多様性を尊重し自他を大切にする心の育成方策

他者への共感や思いやりを持つ態度、自他の安全を守るために適切な判断・行動のできる人材を育成するため、具体的にどのような取組が考えられるか。

【検討の視点】

- ・ 多様な生き方や価値観、異なる文化や生活環境を認め合う意識の醸成
- ・ 生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期における教育・保育の充実
- ・ 安全教育の充実と自助・共助の社会の実現
- ・ 家庭や地域における教育力の向上

「持続可能な社会を築くための教育の充実」に係る主な取組

1 地域社会や地域産業に貢献する力を伸ばす教育の推進

○グローバル人材育成関連事業（教育政策課、高校教育課）[参考資料 P 1](#)

- ・国内外で活躍できるグローバル人材の育成を社会総がかりで支援するため、県拠出金及び寄附金により「ふじのくにグローバル人材育成基金」を設置し、県内の高校生及び教職員の海外留学・海外研修等を促進する。

○地域学の推進（高校教育課）[参考資料 P 9](#)

- ・地域を理解し、地域に貢献する人材を育成するため、伊豆ジオパーク、富士山、浜名湖等、学校周辺地域の特色を生かした学習活動を推進する。

○新時代を拓く高校教育推進事業（高校教育課）[参考資料 P 11](#)

- ・少子高齢化、就業構造の変化、グローバル化、技術革新の急速な進展による Society5.0 の到来等の新しい時代に対応した魅力ある高等学校を実現するため、普通科改革、新学科等の具現化、実学系学科の産学官連携を推進する。

○高等学校における探究の状況（教育政策課、高校教育課）[参考資料 P 13](#)

- ・高等学校学習指導要領（平成 30 年告示、令和 4 年 4 月 1 日施行）では探究が重視されており、探究的科目（古典探究、地理探究、理数探究など）の新設とともに、「総合的な学習の時間」から「総合的な探究の時間」に改訂された。

○SDGs 教育の推進（教育政策課）[参考資料 P 14](#)

- ・学校における SDGs の取組推進のため、「静岡県 SDGs スクールアワード」を創設した。また、令和 3 年度から実施しているオンリーワン・ハイスクール事業の「アカデミック・ハイスクール」において、SDGs 等に関連した探究をテーマに研究に取り組んでいる。

○キャリア教育の取組（義務教育課、高校教育課）[参考資料 P 15、17](#)

- ・静岡県が抱える雇用問題の解消に向け、小中学生や高校生等の勤労観・職業観を養い、児童生徒のキャリア発達を促すために、学校におけるキャリア教育を支援する環境づくり、モデル事業を展開する。

○マイスター・ハイスクール事業（高校教育課）[参考資料 P 19](#)

- ・浜松城北工業高等学校を指定校とし、浜松市、ヤマハ発動機、県教育委員会が連携し浜松市の成長産業であるロボティクス分野で活躍できる高卒理工系人材育成システムの構築を行っている。また、「マイスター・ハイスクール CEO」及び実験・実習の指導者となる「産業実務家教員」をヤマハ発動機から招聘し配置するとともに、ヤマハ発動機での研修、実習等で施設・設備の共同利用を行う。

○地域産業を支える実学奨励事業（高校教育課）[参考資料 P 20](#)

- ・社会の変化に柔軟にかつ主体的に対応できる能力と、産業界で必要となる高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成を図る。

○消費者教育・金融教育（高校教育課）[参考資料 P 24](#)

- ・平成 30 年 6 月に「民法の一部を改正する法律」が成立し、令和 4 年 4 月 1 日から成年年齢が 18 歳に引き下げられた。この成年年齢引下げを契機に、学習指導要領において消費者教育の内容が充実されたことを踏まえ、教員が授業の中で消費者教育・金融教育に取り組むことがより一層重要となっている。

2 多様性を尊重し自他を大切にする心の育成

○人権教育の推進（教育政策課）[参考資料P25](#)

- ・個人の尊厳を認め合う人間を育成するため、「自他の人権を大切にする態度や行動力の育成」を目標に、人権に対する正しい理解を深め、人権感覚と自己肯定感を高めることにより、人権教育の充実に努める。

○インクルーシブ教育システムに基づく「共生・共育」の推進（特別支援教育課）[参考資料P29](#)

- ・同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組み（小中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」）を整備するため、特別支援教育を着実に進める。

○「交流籍」を活用した交流及び共同学習の取組（特別支援教育課）[参考資料P38](#)

- ・共生社会の実現とその担い手の育成を図るため、交流籍名簿を通して県立特別支援学校の児童生徒を居住地の小・中学校において把握できるようにし、円滑な交流及び共同学習の実施を推進する。

○静岡県学校安全教育目標（健康体育課）[参考資料P39](#)

- ・子どもの発達段階に応じて身に付けてほしい安全に関する資質・能力を具体的に「静岡県学校安全教育目標」としてとりまとめ、令和元年度末に各学校に周知・配布した。全ての教職員が「安全」に対する共通理解のもと、教育活動全体を通じて実践することにより「命を守る教育」を推進する。

○地域学校協働活動推進事業（社会教育課）[参考資料P41](#)

- ・地域学校協働本部の設置を促進し、地域と学校の連携・協働による社会総がかりで子供たちを育む環境をつくるとともに、継続的な協働活動の実施により、社会に開かれた教育課程の実現と地域全体の教育力の向上を図る。

○「しずおか寺子屋」推進事業（社会教育課）[参考資料P43](#)

- ・子供の豊かな社会性や人間性を育むため、学習寺子屋、体験寺子屋、パパママ寺子屋の活動促進等を行い、社会全体が一体となって子供や家庭を支える体制づくりを推進する。

○家庭教育支援事業（社会教育課）[参考資料P45](#)

- ・全ての保護者が安心して家庭教育を行えるよう、身近な地域においてリーダーとなって家庭教育を支援する家庭教育支援員を養成し、市町の家庭教育支援チームや企業等による保護者への学習機会の提供や相談対応等の家庭教育支援活動を推進する。

○ふじさんっこ応援隊（こども未来課）[参考資料P50](#)

- ・自主的に子ども・子育てを応援している団体等の活動を、子育て家庭のみならず、県民に見えやすいものとするため、「ふじさんっこ応援隊」を結成し、社会全体で子ども・子育てを応援する気運の醸成を図るとともに、子育て中の母親等の不安、負担、孤立感の解消を図る。

○新・放課後子ども総合プラン（こども未来課・社会教育課）[参考資料P59](#)

- ・国策定の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、一体型を中心とした放課後健全育成事業及び地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業（放課後子供教室）の計画的な整備等を推進する。